

※県民ホール利用で入場料を徴収する場合の使用料（1時間単位料金）

入場料その他これに類する料金を徴収して使用する場合	社会福祉法人等が使用する場合	社会福祉法人等以外のものが使用する場合
1,000円未満	2,580円	5,160円
2,000円未満	2,975円	5,950円
3,000円未満	3,570円	7,140円
3,000円以上	3,970円	7,940円